



ほづみ

郡山市立穂積小学校
学校便り No.23
令和3年10月4日
文責：校長 中澤修一

今後の教育活動の見通しについて

郡山市の「まん延防止等重点措置区域」の適用が解除され、1週間の教育活動の移行期間が過ぎました。本日から、**授業は45分**に戻ります。ただ、今後も**緊張感**をもって新型コロナウイルス感染予防対策をしっかりと行う必要があります。

本校では、児童の**安全・安心を最優先**に考えながら、**感染対策を十分に行った上で、できる限り通常の教育活動を進めていきたい**と考えております。

その理由は、次の通りです。

- 1 学校行事等の教育活動には**教育的意義**があり、「**学校ならではの学びの場**」であること。
- 2 本校は少人数学級であり、**密集**となる場面がほとんどないこと。
- 3 児童・保護者の**感染予防のための意識が高い**こと。

バスを使って校外に出かけての活動を実施する際は、次のような対策を講じます。

1 実施の有無の判断

- 目的地の最新の感染状況、国・県・市からの通知、他校の実施状況等をもとに、2週間前までに判断する。(場合によっては直前)

2 業者との打合せ

- バス乗務員の感染予防(2週間前からの健康観察・検温・マスク着用・手袋)
- 車内の換気・車内清掃・手指消毒アルコールの設置
- 会話を控えるための工夫(静かな音楽・DVD等)
- 見学・休憩場所の感染対策(換気・消毒・消毒アルコールの設置・手洗い場)
- 一般客と接触を避けるための工夫
- ゴミの処理のしかた(基本持ち帰り)

3 事前準備

- 目的地の最新の感染状況の確認
- 昼食場所の確認・雨天時の対策
- 児童の健康調査の把握
- もしもの場合の連絡先

4 もしもの場合(発熱等)への対応

- 緊急車両の準備・保護者への連絡
- 教育委員会・学校医との相談
- 場合によっては実施の変更・中止

5 実施中の行動の記録

- 活動場所での行動内容・行動時間
- 主な接触者
- マスク着用の有無
- 適切な感染対策の有無(換気・消毒・手指消毒アルコールの設置)

6 保護者への説明

- 2週間前からの同居家族の健康観察
- もしもの場合の対応(迎えが可能か)
- 不参加者への対応(学校で学習・弁当)

今後の第2学期の主な行事として、次のようなものがあげられます。

- ① トヨタ工場リモート見学<5年>(10/7)
- ② 安積疏水をめぐる旅<4年>(10/8)
- ③ ムシテック出前授業<1~4年>(10/12)
- ④ 陸上競技交歓会<5・6年>(10/13)
- ⑤ ダンス教室(10/18)
- ⑥ 持久走記録会(10/28)
- ⑦ パナソニック出前講座<4~6年>(11/2)
- ⑧ 教育相談(11/16~22)
- ⑨ 授業参観・学級懇談会(12/2)
- ⑩ 愛校活動(12/22)

上記の行事を含め、全校集会、委員会活動、クラブ活動等も、**現時点では予定通り実施していきたいと考えております。**

コロナ禍における教育活動について、ご不明な点やお気づきの点がございましたら、お知らせください。子どもたちの安全安心のためにご協力よろしく願いいたします。